

有料人材紹介手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めがない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 30% 手数料負担者は求人者とします。

上記手数料には消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号：13-ユ-309675

事業所：株式会社ユタカ

所在地：東京都 渋谷区 広尾 5-4-12 大成鋼機ビル 418 号